

議案第98号

# 令和5年度小山町下水道事業会計補正予算（第2号）

静岡県駿東郡小山町

# 令和5年度小山町下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度小山町下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和5年度小山町下水道事業会計補正予算（第1号）第2条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 下水道事業費用	255,558 千円	813 千円	256,371 千円
第1項 営業費用	243,876 千円	813 千円	244,689 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第3条 令和5年度小山町下水道事業会計予算第8条に定められた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	5,226 千円	813 千円	6,039 千円

令和5年11月28日 提 出  
小 山 町 長 込 山 正 秀

令和5年度 小山町下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的支出

支 出

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考		
					節	金額	付 記
1 下水道事業費用		255,558	813	256,371			
1 営業費用		243,876	813	244,689			
	2 総係費	9,378	813	10,191	1 給料	270	給料
					2 手当等	523	手当等
					4 法定福利費	20	法定福利費

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

区分	特別職 (人)	一般職 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補正前	0	1 (0)	0	2,955	1,335	4,290	886	5,176
補正後	0	1 (0)	0	3,225	1,858	5,083	906	5,989
比較	0	0 (0)	0	270	523	793	20	813

手 当 の 内 訳	区 分	扶養 手当 (千円)	地域 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	合計 (千円)
	補正前	0	178	0	34	300	0	0	449	374	0	1,335
	補正後	0	194	336	119	300	0	0	493	416	0	1,858
	比較	0	16	336	85	0	0	0	44	42	0	523

※ ( ) 書は、地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員のうち同項第1号に該当する職員数(外書き)

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	270	給与改定に伴う増減分	58	改定率 0.96%
		普通昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	212	職員構成の変動等
手当	523	制度改正に伴う増減分	32	
		その他の増減分	491	職員構成の変動等

(3) 給料及び手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職	技能労務職
補正前 【令和5年1月1日】	平均給料月額 (円)	244,900	-
	平均給与月額 (円)	262,394	-
	平均年齢 (歳)	31.0	-
補正後 【令和5年10月1日】	平均給料月額 (円)	262,700	-
	平均給与月額 (円)	316,362	-
	平均年齢 (歳)	35.0	-

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	備考
補正前	高校卒	154,600	-
	大学卒	185,200	-
補正後	高校卒	166,600	-
	大学卒	196,200	-

一般会計と同制度

ウ 級別職員数

区 分	級	一般行政職		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
補正前 (令和5年1月1日現在)	1 級				
	2 級				
	3 級	1	100.0		
	4 級				
	5 級				
	6 級				
	( 3 級 )				
	計	1	100.0		
補正後 (令和5年10月1日)	1 級				
	2 級				
	3 級	1	100.0		
	4 級				
	5 級				
	6 級				
	( 3 級 )				
	計	1	100.0		

※ ( ) 書は、再任用短時間勤務職員の人数及び構成比(外書き)

※ 各級別の構成比の算出は小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比計と一致しない場合がある。

( 級 別 の 標 準 的 な 職 務 内 容 )

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一般行政職	主事	主査	副主任	主任	副参事	参事
技能労務職	調理員、給食員、用務員、業務員				-	-

工 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	技能労務職	
補正前	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)			
		4 号 給 (人)	1	1	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
補正後	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)	1	1	
		4 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

才 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 前	2.200	2.200	4.40	有	
補 正 後	2.200	2.300	4.50	有	
一 般 会 計 の 制 度	2.200	2.300	4.50	有	